

主な内容

- 2 放置するのはもったいない
～空き家・空き店舗～
- 8 5年に1度の国勢調査にご協力を
- 12 令和2年7月豪雨を教訓に！
- 14 未来のスター／和んチーム
- 15 わたしの記念日
- 16 いきいき健康
- 18 暮らしの情報
- 33 市民のひろば
- 34 世界遺産トピック／天草見どころ図鑑
- 35 キラリ天草人
- 36 宝島のわだい
- 38 お出かけ情報／9月の潮汐
- 39 休日在宅病・医院
水道修繕当番店／献血日程
- 40 明智光秀の孫が天草にいた！



マチイロ



Facebook



Instagram

人のうごき

7月末日現在

7月中の異動

※()内は前月比

人口	78,649 (98減)	出生	38人
男	36,931 (30減)	死亡	108人
女	41,718 (68減)	転入	104人
世帯数	36,876 (5減)	転出	132人

問い合わせ先

本 庁	天草市役所 ☎23-1111 〒863-8631 天草市東浜町8番1号
支 所	牛 深☎73-2111・有 明☎53-1111 御所浦☎67-2111・倉 岳☎64-3111 栖 本☎66-3111・新 和☎46-2111 五 和☎32-1111・天 草☎42-1111 河 浦☎76-1111

放置するのはもったいない

～空き家・空き店舗～

少子高齢化や人口減少に伴って市内で空き家が増えています。空き家は長期間放置していると、負の資産になっていきます。一方で、空き家・空き店舗バンクなどの制度を使って空き家を活用する動きも少しずつ広まっています。今号では、空き家・空き店舗の活用事例を紹介します。

☎ 空き家に関すること：地域政策課 27-16000
☎ 空き店舗に関すること：産業政策課 32-6786

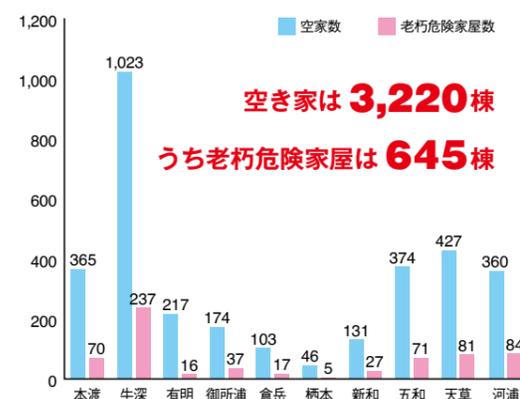


増加している空き家

2013年の老朽危険家屋実態把握調査結果によると、市内の空き家の棟数は3,220棟、その中でも老朽危険家屋は645棟が確認されています。国土交通省のデータによると、人が住まなくなる原因は「人が亡くなった」、「別の住居への転居」、「老人ホームなどの施設に入居」の3つが一番多く、少子高齢化が進む本市も空き家は増加しています。



天草市の空き家の状況



2013年度老朽危険家屋実態把握調査による

空き家が抱える危険性

空き家が老朽化するとさまざまな危険があります。これは「危険家屋」と呼ばれ、倒壊や損壊、火災や犯罪を誘発するなど、地域の住環境に悪影響を及ぼします。もしも建物が倒壊して近隣の家屋や通行人等に被害を及ぼした場合、その建物の所有者は損害賠償などで管理責任を問われることがあります。

定期的な管理を

空き家の所有者は危険家屋にならないよう管理が必要です。
建物内部：雨漏りの定期的な確認、換気
建物外部：壁等のひび割れの確認 など
ほかにも、近隣の人への挨拶も大切です。一人では大変な場合は親族なども協力して定期的に管理しましょう。



生まれ変わる空き家

空き家バンク・空き店舗バンクを利用して、新しい生活をスタートさせている人たちがいます。それぞれの活用カタチをご紹介します。

活用事例
01
空き家
×
住まい

私たちにぴったりの家が見つかりました

原田 孝平さん・愛さんご家族（亀場町）

昨年4月、広島県から移住してきた原田さんご家族。市内出身の孝平さんは、都会暮らしを送る中で天草の良さを再確認し、移住を決意。以前は賃貸アパートに住んでいたが、次に住むなら平屋建ての一軒家を希望しており、不動産会社に相談したが、思いのほか家賃が高く、希望に沿う物件も見つからず困っていた。そんなとき空き家バンクに出会ったのは、孝平さんが農業研修をするために相談した市の職員からの紹介だった。10軒以上物件を回り、状態が良く処分する家財が少なかった現在の家に決定。購入後は空き家活用事業補助金を利用してリビング、洗面台、キッチンなどをリフォームして自分たちの生活しやすい空間を作った。孝平さんは、「移住してきて家を建てるのは大変だけど、空き家を利用することで、すぐに住むことができるので良かった。希望通りの家を低価格で見つけることができました」と笑顔で話す。移住して1年以上が経ち、3月には第2子の智志くんも誕生。一家4人の幸せな姿がそこにあった。

空き家活用事業補助金

原田さんファミリーも活用!

空き家バンクを通じて、登録された空き家の所有者と利用希望者が売買契約または賃貸借契約を結んだ場合、空き家の改修や家財道具の撤出、処分に対して補助します。

補助額

- ・補助対象経費の2分の1以内（上限100万円）
- ※御所浦地域は3分の2以内（上限200万円）
- ・家財道具の撤出、処分のみ場合は補助対象経費の2分の1以内（上限20万円）

☎ 082-27-6000



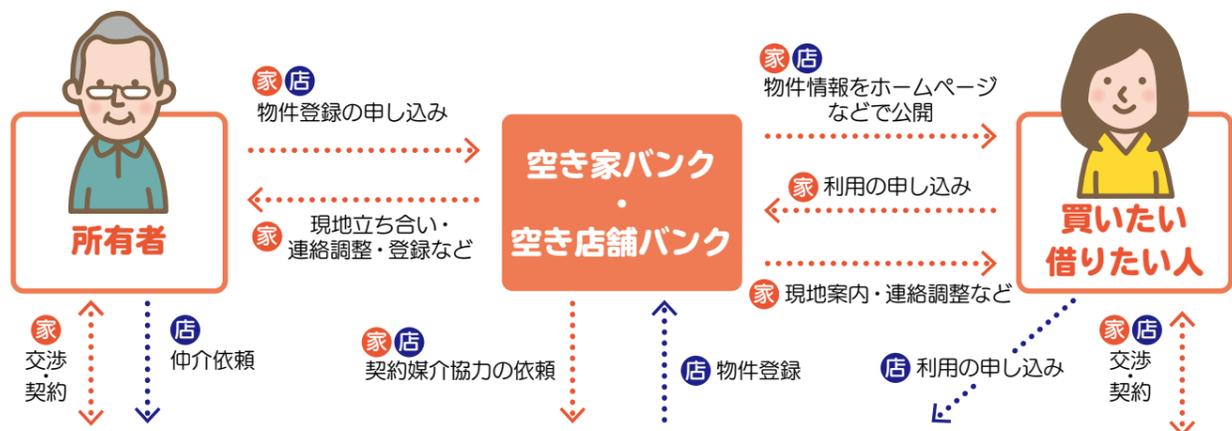
◀▲リフォームしたキッチンやリビング、洗面台。「妻の意見を尊重しました」と孝平さん

売りたい・貸したい人と利用したい人をマッチング 空き家バンク・空き店舗バンクに登録しませんか

市では「空き家バンク」と「空き店舗バンク」を開設しています。これらのバンクに登録すると所有する物件を売ったり貸したりすることができます。活用していない物件をお持ちの方は、登録してみませんか。

空き家・空き店舗バンクの仕組み

所有者が物件の登録を申し込み、登録されるとホームページ上に物件の情報が公開されます。利用したい人がその情報を見て、申し込むという流れです。
※物件登録は、市に直接または市内の不動産会社を通じて申請してください。



宅地建物取引業協会（不動産会社）

※空き家・空き店舗バンクは、家財などが残ったままでも登録可能。登録後、改修や家財の撤去が必要となることがあります。

空き家バンクも空き店舗バンクも最新情報を随時「あまくさライフ」で公開しています!



▲あまくさライフホームページ

物件ID	所在地	建物種別	面積	価格	状態	備考
001	天草市 亀場町	戸建	100㎡	1,500万円	良好	中古物件、築15年
002	天草市 亀場町	戸建	80㎡	1,200万円	良好	中古物件、築10年
003	天草市 亀場町	戸建	120㎡	1,800万円	良好	中古物件、築20年
004	天草市 亀場町	戸建	90㎡	1,300万円	良好	中古物件、築12年
005	天草市 亀場町	戸建	110㎡	1,600万円	良好	中古物件、築18年

空き家バンクに登録して良かった!

空き家 × 元所有者の声

空き家になってしまった父が住んでいた一軒家。ちょっと不便な場所だし、家財道具も残っていたので、不動産会社に相談しても取り扱ってもらえませんでした。しかし、空き家バンクに登録するとすぐにほしい人が見つかり、売買契約に至りました。空き家のまま放っておくと、それを引き継ぐ子どもたちが困ると思います。自分の代で次の利用者が見つかってよかったです。



片平 和夫 さん (64歳)・中村町



活版印刷と本が半分ずつのスペース



改装も自分たちで。
“ペーパーバッグフロア”という紙を破いて敷いた床はいちばんのこだわり

本渡諏訪神社近くにある「本屋と活版印刷所」。その名のとおり、本屋を営む永田さんと活版印刷所を営む長島さんの共同のお店だ。
以前から本屋を開くことが夢だった永田さん。長島さんはアマクサローネというイベントがきっかけで出会い、長島さんが「お店を一緒に開こう」と声をかけたことで実現した。
店舗を構えるにあたって、長島さんには「今は郊外型のお店も多いけど、やっぱりまちなかといえば銀天街。ここ

でお店を開きたい」という思いがあった。市の産業政策課などに相談し、立地や広さ、家賃などの条件から、現在の空き店舗を活用することに。
2018年12月に契約し、なんと5カ月で、夢に描いていたお店をオープンさせた。
「空き店舗を利用したから短期間で開店できました、すごいスピードですよ」と笑う永田さんと長島さん。
活版印刷と本が半分ずつ並ぶそのお店には、今日も作品を求めて人が訪れている。

活用事例
03
空き店舗
×
創業

空き店舗活用で
思いを形にした
お店をオープン



▲本屋と活版印刷所
ホームページ

活用事例
02
空き家
×
ゲストハウス

空き家を、人が集まる場所に
リノベーション！



▲tide pool
ホームページ



ゲストハウス tidepool
橋口 正和さん(47歳・天草町)

空き家を使ってゲストハウスを始めた人がいる。熊本市から昨年10月に移住した橋口正和さんだ。小学生の頃、高浜地区の海によく海水浴に来ていた橋口さん。アウトドアが好きで、訪れた人にも楽しんでもらいたいと、観光客が泊まれるゲストハウスを作ろうと決めた。
さっそく空き家バンクで見



つけた一軒家を、友人と一緒にリフォーム。もとはかなり状態が悪かったそうで、「天井も床も壁も全部張り替えました。約半年間、体力と気力を維持するのが大変でした」と笑う。
しかし、「一から建てなくても良かったから早く安くできた。改装の手間はかかったけど、中には使える家具もあって、それが良い味を出してくれてる」と、満足そうに話してくれた。
海や夕陽が綺麗なこの高浜地区に、自然を愛する人が集まる場所を作りたい。そんな思いがこのゲストハウスに詰まっている。

空き家がゲストハウスに！ ビフォーアフター



外観

元の外装

自ら塗装した屋根。さわやかなカラーが海のイメージにぴったり



内装

もともと4部屋に分かれていた和室

壁を無くし、広々とした客室に

商店街
空き店舗活用促進事業補助金

市内の空き店舗(空き店舗バンクの登録物件)を利用して新規開業する人に、店舗改修費の一部および借家料の一部を1年以内の期間助成します。

補助額

店舗改修費の一部(補助率2分の1、上限75万円)、
借家料の一部(補助率2分の1、上限月5万円)

※市内間移転は対象外

申請 産業政策課 ☎ 32-6786



本屋と活版印刷所(中央新町)
長島 裕介さん(47歳) 永田 有実さん(58歳)

活用できない危険な家屋を
解体するときは

老朽危険家屋等除去促進事業

住宅等の解体費用などの一部を補助。

※事前申請が必要

補助額 補助対象経費(解体工事費など)の2分の1

以内で、上限50万円

※その他要件あり

申請 建築課 ☎ 32-6797



▲詳細はこちら

空き家は宝

決して他人事ではない空き家問題。古くなると倒壊するなど危険性ははらんでいます。自分の手で管理できないときには、他の人に活用してもらうのもひとつの方法です。

実際に空き家を活用して、いきいきと暮らしたりお店を開いたりしている人たちがいます。自分には不要に感じる物件でもほかの人にとっては“宝”かもしれません。「古いし荷物もたくさんあるし…」と思わずに、まずは空き家・空き店舗バンクに登録して活用の道を探してみませんか。放置するのはもったいない！